

# 心機一転新たなスタート

～あつたかいまちづくりをめざして～



松田商社  
大阪市平野区社会福祉協議会  
〒547 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号  
平野区役所内  
☎06-702-3331

平野区社会福祉協議会は、平成五年十二月一日に社会福祉法人として新たにスタートを切り地域福祉の推進に前向きに取り組んでいきます。

(区社協)は、これまで任意団体として、地区社協や各種団体間の連絡調整及び区内各種福祉活動に対する助成などを主な活動としていました。

## 思いは同じ

区長・会長語り合う

区社協の法人化にあたって、開田平野区長と森田区社協会長にこれから地域福祉について語り合っていたきました。

（左）和やかに思いを語り合う  
開田徹区長（左）と森田昭信会長（右）



（左）和やかに思いを語り合う  
開田徹区長（左）と森田昭信会長（右）

区長 法人化おめでとうございます。  
区社協に対する期待は大きく、今後の地域福祉の中心的役割を担つていて…。  
会長 先日の式典でもかね…。  
（左）

（右）  
（左）  
（右）

されているのは「民間の活力」ということだと思います。  
（左）  
（右）

## 生まれかわつて

### 法人化とは：

（左）  
（右）

（左）  
（右）

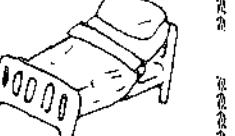
（左）  
（右）

◆役員体制や議決機関としての責任が明確化する。  
◆公的助成が受けられる。  
◆福祉活動専門員が配置できる。

## 募集中 賛助会員

しかし、今后さまざま事業を展開し、地域福祉を推進していくためには、安定期のため、法人化して以降、区社協賛助会員を募集しています。

（左）  
（右）



### 年会費

- ◆個人会員：一口 1,000円
- ◆法人会員：一口 10,000円

※ただし、口数に制限はありません。

## 福祉機器展秋に開催

（左）  
（右）

（左）  
（右）

（左）  
（右）

（左）  
（右）

（左）  
（右）

寄付金  
寄付物品

善意銀行  
(平野区社協)

社会福祉事業  
社会福祉施設



あなたの気持ち  
生かします

（左）  
（右）

（左）  
（右）



■日 程 (予定)  
平成6年10月14日(金)  
15日(土)

■場 所  
大阪市立平野区民ホール  
平野区平野南1-2-7  
■内 容  
・福祉機器の展示  
・各種相談コーナー  
・その他イベント など

（左）  
（右）

（左）  
（右）

（左）  
（右）

（左）  
（右）

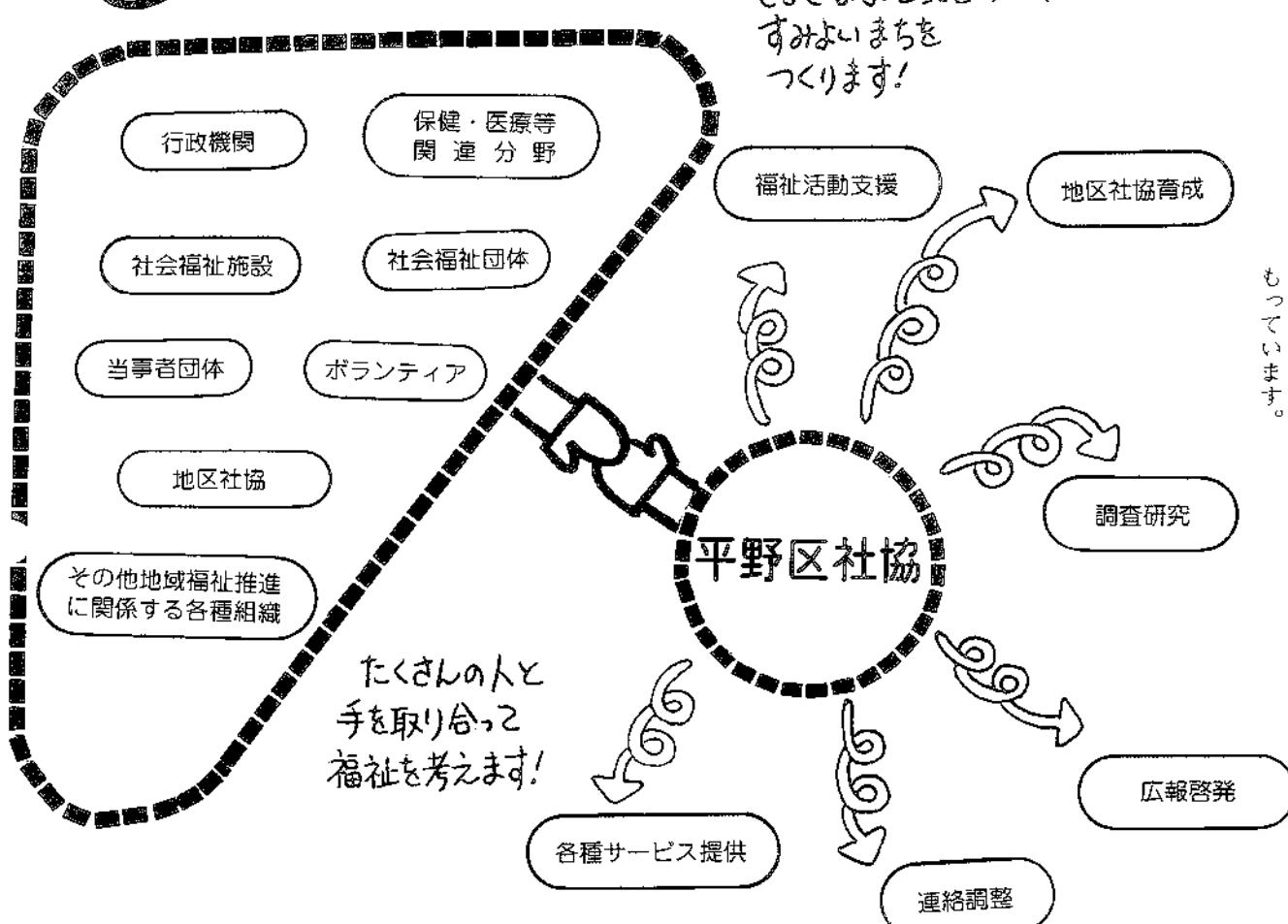
（左）  
（右）

# 社協ってどんなところ？



“社会福祉協議会”をご存じですか。  
「社協って何」「どんなことしてるの」「どこにあるの」「名前は聞いたことあるんだけど…」  
という方が多いのではないでしょうか。

皆さんに社協を少しでも知っていただくため、どんなところなのか簡単にご紹介します。



社協とは、「すみよいまち」をつくるため、住民を主体として、たくさんの人たちと協力して活動する自主的な民間団体です。

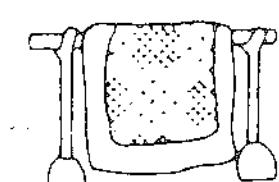
◎目的  
地域の中にある福祉課題を、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。

◎性格  
民間団体としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公益性という二つの側面をもっています。

◎機能  
関係機関・団体と連携をとり、具体的な福祉サービスの企画実施、啓発交流事業、福祉活動の場づくりなどさまざまな活動を通じて地域福祉を推進します。

◎構成  
地域内の各種団体・施設・機関の代表者、専門家などによって構成されています。

## 社協とは？



### ♣ 布団乾燥サービスの実施

在宅のお年寄りや障害者を対象に布団乾燥を行い、衛生面での改善により、在宅生活を支援します。

### ♣ ボランティア・ピューローの運営

ボランティア活動の拠点として、需給調整を行うほか、ボランティア活動に関する情報源・相談窓口としての機能をはたしています。

### ♣ 手話講習会の開催

手話を通じて障害者に対する理解を深めるため、初心者向けの講習会を約半年にわたって開催しています。

### ♣ 福祉機器展・講演会等の開催

各種イベントを開催し、情報を提供するとともに、地域福祉の重要性をPRします。

区社協はこんな活動を進めています。  
まだまだ不十分ですが、これから徐々に活動を広げていきます。

## おもな活動



### ♣ 地区社協活動の支援

平野区内の各地区社協に対し、助言、援助を行い、地域での活動を応援しています。

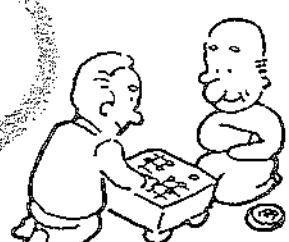


### ♣ 広報紙の発行

区内の社会福祉活動についてなど、福祉に関するさまざまな情報をお知らせするため、年2回発行します。

### ♣ 敬老福祉月間行事の援助

各地区敬老会行事の支援や高齢者への敬老祝品の贈呈などを行っています。



### ♣ その他

- ・児童福祉月間行事の援助
- ・「よい子の砂場」設置運動の推進
- ・共同募金運動、歳末たすけあい運動への協力
- ・各種社会福祉団体への活動助成

### ♣ 善意銀行の運営

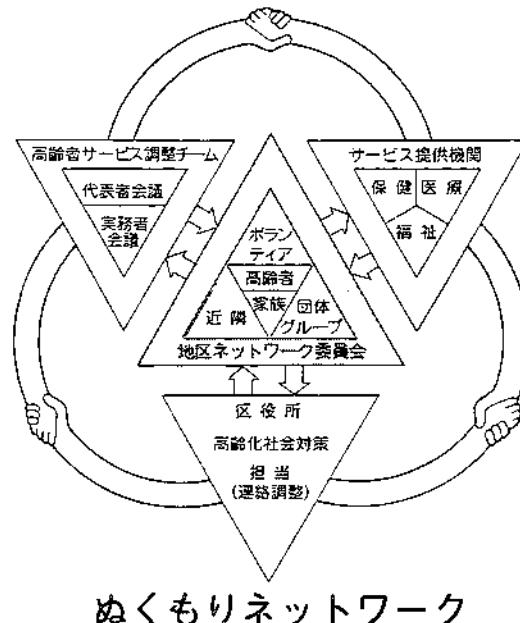
皆さまからのご寄付を有効に活用できるよう、善意銀行を運営しています。



平成6年7月30日

年をとつても、親しい人達とともに、住み慣れた町で生き生きと暮らしたい。これは誰もがもつ願いです。国の調査では、70歳以上の人の約93%が、今住んでいるところに住み続けたいと回答しています。大阪市では、本格的な高齢社会を前に、お年寄りの暮らしを地域で支えるシステムづくりを進めています。

### 高齢者地域支援システム



### ぬくもりネットワーク

昔とくらべ、今の都市の生活はずいぶん便利になりました。しかし一方、核家族化や住宅事情などのため、地域や家族の結びつきは弱くなり、問題を抱えながら孤立している家族や、出ていく場所がなくて家に閉じこもつてお年寄りといった新たな問題がおきてきました。また、女性の社会進出はこれまでの家族に頼った介護の見直しを迫っています。人生80年時代を本当に幸せな長寿社会とするために、住み慣れた地域を基本に、家族の枠を超えた新しい支えあいのシステムをつくることが求められています。

年をとつても、親しい人達とともに、住み慣れた町で生き生きと暮らしたい。これは誰もがもつ願いです。市の調査では、70歳以上の人の約93%が、今住んでいるところに住み続けたいと回答しています。大阪市では、本格的な高齢社会を前に、お年寄りの暮らしを地域で支えるシステムづくりを進めています。

### 長寿社会の課題

大阪市は平成3年、各區で「高齢者地域支援システム」づくりをスタートさせました。これは、援助が必要な人に対して、地域の中のいろいろな団体・個人・施設・行政などが網の目(ネット)のように手を結びました。

平野区でも、区全体の課題を考える「高齢者サービス調整チーム」、地区ごとに実態に応じた活動を行う「地区ネットワーク委員会」ができ、取り組みが進んでいます。

### 「高齢者地域支援システム」

平野区内の19の全地区に、高齢化に伴う問題や必要な取り組みを考えるネットワーク委員会ができました。地区内のいろいろな団体の



## 豊かな長寿社会をめざして

### ぬくもりネットワーク

#### まちづくりの推進役

#### 「地区ネットワーク委員会」

所役室 民社会担当  
平野区 高齢化対策

人口全体の中で、65歳以上（「高齢者」）の占める割合（高齢化率）が、7%をこえると「高齢社会」といいます。日本の高齢化は世界一の速さで進み、21世紀には4人にひとりが65歳以上の超高齢社会になります。

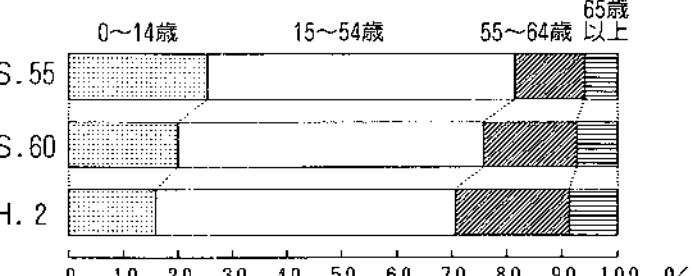
平野区では、平成2年の国勢調査で平野区の65歳以上の方は、約一万七千三百人。十年前の一・五倍。高齢化率は八・七%

平野区では、平成2年の国勢調査で平野区の65歳以上の方は、約一万七千三百人。十年前の一・五倍。高齢化率は八・七%

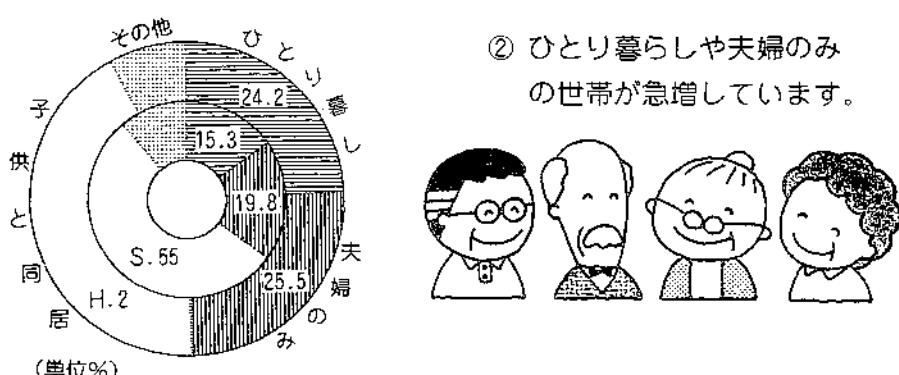
## すすむ高齢化 平野区は今

### 平野区ふたつの特徴 一国勢調査から

- ① 55~64歳の人の割合が多く、今後10年で急速に高齢化が進みます。



- ② ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が急増しています。



ご相談・お問い合わせは

平野区役所区民室  
高齢化社会対策担当 ☎702-3331

### 平成11年度の目標（一例）

ホームヘルパー	740人	2300人
デイサービス	42カ所	129カ所
ショートステイ	185床	764床
特別養護老人ホーム	2040床	4300床
(平成4年度の状況)		



「人様の世話になりたくない」とご不自由をがまんされるお年寄りがいらっしゃいます。どんな問題も早期発見が第一です。うずもれた問題を早期に発見できるのも身近な地域なればこそ。ひとりひとりの暖かな目と声と手がぬくもりのネットワークづくりの第一歩です。

### 利用できるサービスをめざして

#### 大阪市高齢者保健福祉計画

高齢化に伴い今後、保健や福祉のサービスに対する要望が急増することが予想されます。国は全国の市町村に対して、お年寄りの実態調査により、将来必要となる保健福祉サービスの量を明らかにし、具体的な数字で整備目標を示すことを義務づけました。

大阪市では平成5年9月「大阪市高齢者保健福祉計画」を作成し、平成11年度までの7年間の各サービスの具体的な目標を定めるとともに、これらを総合的・効果的に提供できる体制づくりを計画的に進めることになりました。